

令和7年度

高齢者除雪サービス事業のご案内

この事業は、自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方の日常生活維持のため、自宅周辺の除排雪等を事業者へ依頼した際にかかる費用の一部を助成する事業です。

申請期限
10/31
(金)

日常生活の支障となる最小限の範囲の除雪が対象です

- ・屋根から落ちた雪の排雪
- ・除雪して積み上げた雪の排雪
- ・屋根の雪下ろし
(車庫や物置の屋根も含む)



- ・玄関から公道までの通路の除雪
- ・車庫や物置の前までの通路の除雪
- ・ベランダの除雪
- ・除雪車が置いていく残雪の除雪

栗山町福祉課

1. サービスをご利用いただける方

以下の共通要件の①～⑤をすべて満たし、かつ、個別要件のいずれかに該当する世帯が対象です。

【共通要件】

- ① 令和7年度の町民税が非課税である世帯
- ② 同一町内会・自治会に65歳未満の子がいない世帯
- ③ 町税などの滞納がない世帯
- ④ 町内会・自治会単位(団地単位を含む)等で共同負担により除雪を行っていない世帯
- ⑤ 入院・施設入所等により誰も居住していない家屋ではないこと

※世帯分離をしても、同じ住所に居住している方は同一世帯とみなします。
ただし、単身赴任などで長期的に不在の場合は、個別に判断しますので担当窓口にご相談ください。

【個別要件】

- ① 世帯全員が70歳以上の方の世帯
- ② 世帯全員が要支援または要介護認定を受けている方の世帯
- ③ 70歳以上の方と、要支援または要介護認定を受けている方のみで構成されている世帯
- ④ 70歳以上の方と、身体障害者手帳(上肢・下肢、体幹機能、運動機能障害)、または精神障害者福祉手帳(1級・2級)、若しくは療育手帳の交付を受けた方のみで構成されている世帯

2. ご利用者の負担金額について

【シーズン契約の場合(12月～3月まで)】

契約金額が 50,000 円までの範囲であれば、契約金額の 3 割が自己負担となります。

※生活保護世帯の方は、契約金額の 1 割が自己負担となります。

※50,000 円を超える部分の費用は全額自己負担となります。

【排雪・屋根の雪下ろしの場合】

契約金額が 20,000 円までの範囲であれば、契約金額の 3 割が自己負担となります。

※生活保護世帯の方は、契約金額の 1 割が自己負担となります。

※20,000 円を超える部分の費用は全額自己負担となります。

※排雪・屋根の雪下ろしは契約金額の合計が 20,000 円に達するまで、複数回の利用が可能です。

3. サービスご利用の流れ

助成を受けるには、除雪事業者との契約前に役場への申請が必要です。

また、サービスの利用決定後に利用者負担金を役場へ納入する必要があります。

1. 申請

役場へ申請書を提出します。本人またはご家族が役場へ来られない場合は、地区担当の民生委員を通じてご提出ください。

2. 審査・決定

申請後に利用可否の審査を行い、役場からサービス利用決定(却下)通知書をお送りいたします。

3. 除雪契約

ご自身で除雪事業者に連絡し、契約を交わします。
※排雪と屋根の雪下ろしは、1回ごとに契約が必要です。

4. 負担金支払

除雪事業者との契約書と利用者負担金を、除雪作業の実施前に役場、社会福祉協議会、または南部公民館に提出します。
事業者への支払いは社会福祉協議会が行います。

5. サービス開始

除雪事業者による除雪が開始されます。

高齢者除雪サービス事業対象要件チェックシート

共通要件

- ① 令和7年度の町民税が非課税である世帯
- ② 同一町内会、自治会に65歳未満の子がいない世帯
- ③ 町税などの滞納がない世帯
- ④ 町内会、自治会等で共同負担による除雪サービスを利用していない世帯
- ⑤ 入院、施設入所等により誰も居住していない家屋ではないこと

※世帯分離をしていますが、同じ住所に居住している方は同一世帯とみなします。

はい

世帯全員が70歳以上の方の世帯

いいえ

世帯全員が要支援、要介護認定を受けている方の世帯

いいえ

70歳以上の方と要支援、要介護認定を受けている方のみの世帯

いいえ

70歳以上の方または要支援、要介護認定を受けている方と、身体障害者手帳(上肢、下肢、体幹機能、運動機能障害)、または精神障害者福祉手帳(1級・2級)、若しくは療育手帳の交付を受けた方のみの世帯

いいえ

対象外です
(除雪費用は全額自己負担)

いいえ

はい

はい

はい

はい

対象となります

(申請後に審査を行い、利用可否の判定を行います。)

【申請先・問い合わせ先】

栗山町役場 福祉課高齢者・介護・医療グループ

〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地(窓口⑥) TEL 0123-73-7507